



< 総領事館ニュース >

☆日本語能力試験（JLPT）N1、N2 認定証贈呈式の実施

4月12日（火）、総領事館にて昨年12月に行われた2015年第2回日本語能力試験（JLPT）のN1及びN2合格者に対する認定証贈呈式が行われました。今回スラバヤ会場においては、7名がN1に、51名がN2にそれぞれ合格しています。当日は、日本語学校教師、大学生、中学生等、様々なバックグラウンドをもつN1合格者3名、N2合格者29名の計32名が参加しました。加藤総領事からは合格者に対して「当館管轄内で前回よりも多くの方が上級レベルに合格されたことを非常に嬉しく思う。今後、本日の出席者の皆さんがインドネシアと日本の架け橋となり、両国の関係が一層深まること、東ジャワにおける日本語教育の更なる理解・促進につながることを期待している。」旨、激励の挨拶が述べられました。なお、これまでJLPTは、東ジャワ州ではスラバヤのみで実施されていましたが、今年の12月の試験から新たにマラン会場でも実施されることとなりましたので、お知らせ致します。



贈呈式の様子



全員集合写真

2016年熊本地震に関する義援金等の受付について

2016年4月14日より発生している熊本県熊本地方を震源とする地震に関して、インドネシア中央・地方政府を含めインドネシア各地のインドネシアの方々、日本人の方々、外交団、その他の国の方々からお悔やみとお見舞いをいただき、また、今般の熊本地震の被害を受けられた被災者を支援するための義援金等のお問い合わせをいただき謹んで御礼申し上げます。

義援金の受付については、在スラバヤ日本国総領事館でも専用の口座を開設しました。詳細は以下のとおりです。

● 在スラバヤ日本国総領事館の熊本地震義援金専用口座

総領事館で受け付けた義援金は、日本政府または日本赤十字社に送金され、どちらも全て被災者に分配されます。（どちらも全て「義援金」となります。）

（１） 送金口座情報

銀行名：The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.

支店名：Surabaya sub Branch

口座名：CONSULATE GENERAL OF JAPAN AT SURABAYA

口座番号：インドネシア・ルピア 667 013770

米ドル 667 235327

円 667 235331

Bank Address：Graha Bumi Modern, Jl. Jenderal Basuki Rakhmat 106-128, Surabaya 60271

（２） 注意事項

ア 振込手数料

振込手数料は別途必要となります。

イ 義援金の振り込み後、大使館・総領事館サイトに掲載の「平成28年熊本地震／義援金寄附申込書」

（ワード-docx（http://www.id.emb-japan.go.jp/Form_2016Kumamoto.docx）

又はPDF（http://www.id.emb-japan.go.jp/Form_2016Kumamoto.pdf）。）をご記入の上、総領事館宛にFAXまたは郵送でお送りください。

宛先：

Consulat-General of Japan in Surabaya

Jl. Sumatera No.93, Surabaya 60281

FAX番号：(031) 5030037

ウ 義援金受付期間は2016年6月30日まで。

2. また、日本赤十字社及び熊本県庁においてもそれぞれ、在インドネシア日本国大使館サイト：

(http://www.id.emb-japan.go.jp/info16_06j.html) のとおり、海外からの義援金・救援金の受付を行っております。